

当日の午前7時の時点で、富里市に大雨や暴風などの気象警報が発令されたときは、その日の日程は全て中止になります。また、実施中に発令された場合は、実施中の会場を最後に当日の日程は全て中止になります。

表1 平成29年度狂犬病集合予防注射日程

日程	会場	時間
4月10日(月)	旭ヶ丘公園	午前8時50分～9時10分
	東七栄集会所	午前9時30分～9時55分
	七栄集会所(獅子穴公園隣)	午前10時15分～10時55分
	七栄コミュニティホール(七栄稲荷神社)	午前11時15分～11時50分
11日(火)	根本名公民館	午前9時～9時30分
	桜台集会所	午前9時50分～10時10分
	久能集会所	午前10時30分～10時55分
	日吉倉区民館	午前11時15分～11時55分
12日(水)	二区農村協同館	午前9時～9時25分
	三区公民館	午前9時45分～10時10分
	実の口集会所	午前10時30分～10時55分
	四区集会所	午前11時15分～11時40分
	高松入消防庫	正午～午後0時25分
13日(木)	南七栄区民会館	午前9時～9時30分
	南平台自治会館	午前9時50分～10時20分
	中沢集会所	午前10時40分～11時10分
	立沢区公民館	午前11時30分～正午
14日(金)	両国共同利用施設	午前9時～10時05分
	葉山集会所	午前10時25分～11時10分
	しらかば公園(ファミリータウン富里)	午前11時30分～11時55分
16日(日)	富里市役所正面玄関前	午前8時50分～10時45分
	北部コミュニティセンター第2駐車場	午前11時25分～午後0時20分

4/10(月)～4/16(日)

大切な愛犬のために 狂犬病集合予防注射



環境課環境衛生班 ☎(93) 4945

平成29年度の犬の狂犬病集合予防注射を左表(表1)のとおり実施します。市に犬の登録をしている人には、案内がきを送付しています。

会場、時間などに間違いがないよう事前に確認し、最寄りの会場または都合の良い会場で注射を受けてください。
※会場で登録と予防注射をあわせて行うこともできます。

■対象 生後91日以上の犬

■持ち物

- 案内はがき(事前に裏面の問診票と署名欄を記入)
- 費用(表2参照)
- スコップやビニール袋など、ふんを持ち帰るための道具
- タオル(雨天時、犬をふくため)

■注射を受ける前に確認を

次の項目に該当する場合は、犬の状態の良いときに別の会場で注射を受けるか、動物病院などで診療・相談のうえ、注射を受けてください。

○30日以内に他のワクチン注射をした

○過去にワクチン注射で具合が悪くなったことがある

○犬をしつかり押さえられない

○健康状態が悪い・持病がある

○発情中、妊娠中、授乳中

○高齢

■注意事項

○登録と注射済票の交付は、会場ですら注射を受けた犬に限りです。

○事故防止のため、乳幼児を連れての来場は控えてください。

○問診・注射の妨げとなりますので、犬に衣服は着させないでください。

○犬の転入手続きが済んでいない人は、環境課窓口で手続きを済ませてから来場してください。

○リードを短く持ち、犬同士が接触しないよう注意してください。

○ふんの後始末や犬の制御は、飼い主が責任を持って行ってください。

○飼い犬が死亡した場合は、環境課に届け出てください。

表2 費用(1頭当たり)

釣銭が出ないよう協力をお願いします。

	新 規	更 新
注射料金	2,950円	2,950円
登録手数料	3,000円	—
注射済票交付手数料	550円	550円
合 計	6,500円	3,500円

低炭素社会の実現を目指して

住宅用省エネルギー設備 設置補助金

市では、「地球温暖化の防止・家庭におけるエネルギーの安定確保とエネルギー利用の効率化・最適化」を図るため、住宅用省エネルギー設備の設置費用の一部を補助します。

平成29年度から補助制度が一部変更になりました。

問・申込先 環境課環境保全班 ☎(93) 4945

■対象

市内に自ら居住する住宅(店舗・事務所兼住宅を含む)に未使用品の住宅用省エネルギー設備を設置する人

※住宅用省エネルギー設備を設置した後の申請は対象外です。必ず設置前に申請してください。

※新築住宅に設置する設備の中に、補助対象外のものがあります。

なお、申請の受付は予算額に達した時点で終了します。

■補助対象設備と補助額

▶太陽光発電システム

○エネルギー管理システム(HEMS)または定置用リチウムイオン蓄電システムをすでに住宅に設置している場合

○HEMSまたは定置用リチウムイオン蓄電システムと同時に設置する場合

○1キロワットあたり2万5千円(上限10万円)

○市内施工業者を利用した場合の特例

1キロワットあたり3万円(上限12万円)

▶家庭用燃料電池システム(エネファーム)

上限10万円

▶定置用リチウムイオン蓄電システム 上限10万円

※HEMSと電気自動車充電設備は補助対象外です。

※補助金は設備の種類ごとに1住宅につき1回に限り交付します。

※各設備の要件や申請方法など、詳しくは市公式ホームページで確認するか、問い合わせてください。

住み良い環境を取り戻しましょう

小型合併処理浄化槽設置補助金

市では、生活雑排水とし尿と一緒に処理する、小型合併処理浄化槽の設置に補助金を交付しています。

問・申込先 環境課環境衛生班 ☎(93) 4945

湖沼や河川の汚染が社会問題になっていきます。これは、生活雑排水が未処理のまま道路側溝などへ流されていることが大きな原因です。

しかし、これらの問題は、合併処理浄化槽の設置で大きく改善されます。

単独処理浄化槽(し尿だけを処理する浄化槽)やくみ取り便槽を使っている人は、合併処理浄化槽の設置を検討してみませんか。

なお、申請の受付は予算額に達した時点で終了します。

■対象区域

○下水道認可区域以外の区域

○団地などの集中合併処理浄化槽処理区域以外の区域

■高度処理型設置補助

44万4千円～96万3千円

次のいずれかの機能に該当する高度処理型の浄化槽設置に対する補助です。

○放流水の総窒素濃度が20mg/ℓ以下(N20型)

○放流水の総窒素濃度が10mg/ℓ以下または総リン濃度1mg/ℓ以下(N10型・P型)

○自己居住用の住宅

○浄化槽設置届、または建築確認の審査を受けて設置

○住宅を借りている人は貸主の承諾を得ている

○市税を完納している

■放流先がない場合の処理装置(蒸発散装置など)への補助

合併処理浄化槽と同時に蒸発散装置などを設置する場合、設置費用の3分の1(限度額20万円)の補助金を交付します。

■交付条件

次の条件を全て満たす必要があります。

■転換補助

○単独転換 限度額18万円

○くみ取り転換 限度額10万円

※転換補助とは、既設の単独処理浄化槽やくみ取り便槽から合併処理浄化槽に設置換えをするときの撤去費用に対する補助です。

■放流先がない場合の処理装置(蒸発散装置など)への補助

合併処理浄化槽と同時に蒸発散装置などを設置する場合、設置費用の3分の1(限度額20万円)の補助金を交付します。

■交付条件

次の条件を全て満たす必要があります。

○着工前の申請

○自己居住用の住宅

○浄化槽設置届、または建築確認の審査を受けて設置

○住宅を借りている人は貸主の承諾を得ている

○市税を完納している